

5 テニスコート

(単位：円)

使用区分		運動施設名等		伊集院総合運動公園		妙円寺中央公園テニスコート		吹上浜公園テニスコート	
		1時間につき		使用料	照明料	使用料	照明料	使用料	照明料
		専用使用	使用者が入場料を徴収しない場合	児童・生徒	880	1,100	220	—	880
		上記以外の者	1,760	440	1,760				
	使用者が入場料を徴収する場合	児童・生徒	3,520	440	3,520				
		上記以外の者	7,040	880	7,040				
一部使用	児童・生徒	1コートにつき	110	270	110	—	110	270	
	上記以外の者	1コートにつき	220		220		220		

6 プール

(単位：円)

使用区分		運動施設名等		伊集院総合運動公園プール		摘要
		1回につき				
児童・生徒	1人につき			110	25人以上の者が団体で使用する場合は、左により算定した額に100分の80を乗じて得た額とする。	
上記以外の者	1人につき			220		
ロッカー				10		

7 グラウンドゴルフ場

(単位：円)

使用区分		運動施設名等		伊集院総合運動公園グラウンドゴルフ場(8ホール)		吹上浜公園グラウンドゴルフ場(8ホール×4コース)	
		1時間につき					
専用使用	児童・生徒			60	420		
	上記以外の者			130	840		
一部使用(吹上浜公園グラウンドゴルフ場1コース)	児童・生徒			—	110		
	上記以外の者			—	220		
個人使用(1人につき)	児童・生徒			10	10		
	上記以外の者			20	20		